

〔インターネット法部〕

1 定例活動

(1) 部の構成

部長 小早川真行
副部長 植草美穂、西川達也、藤崎太郎
事務局長 関口慶太
事務次長 神谷延治

(2) 具体的な活動状況

ア 部員による研究発表

原則として毎月第三月曜日または第三金曜日に定例会を開催して、部員からの研究発表と質疑応答・意見交換を行った。

本年度も、特段の研究テーマを設けずに、発表を担当する部員が関心を持ったインターネット上の新しいサービス、新しい法律問題を以下のとおりウェブ会議にて発表した。

① 4月28日

今後の活動方針や今後の研究テーマ等について自由討論した

② 5月21日 小早川真行部員

「改正プロバイダ責任制限法について」

③ 6月21日 光股知裕部員

「オンラインサービス利用規約の条項の明確性」

④ 7月20日 土方恭子部員

「裁判例からみるインターネット上の名誉毀損に関する動向」

⑤ 10月15日

9月15日に実施された「判例回顧」(下記イ)で取り上げられた判例について自由に討論した

⑥ 11月22日 小松恒之部員

「個人情報を含む証拠の訴訟上の提出と不法行為」

⑦12月20日 西川達也部員

「NFT（Non-Fungible Token）について」

⑧1月17日 小早川真行部員

「昨年のサイバー判例回顧から山本一郎 vs 川上量生（【80】原審を含む）、その他ブロックチェーン法制化をめぐるツイッター上の表現の名誉毀損該当性」について

⑨3月16日 小林茂美部員

「発信者情報開示の費用（弁護士費用含む）はどこまで損害と認められるか」

イ 外部講師による講演会

本年度は、2回外部講師による講演会を Zoom にて開催した。

①9月15日

消費者問題特別委員会と共催で成城大学法学教授の町村泰貴先生に、2020年下半年から2021年上半年におけるインターネット分野における判例の動向について講演いただいた。

②2月10日

第二東京弁護士会所属の平野敬先生に、コインハイブ事件について講演いただいた。

2 定例外活動

(1) 東京三会コンピューター関連研究会の連携

昨年に引き続き、東京三会のコンピューター関連研究会の連携を図ることを目的に、当研究部、第一東京弁護士会「総合法律研究所 IT法研究部会」、及び第二東京弁護士会「電子情報・ネットワーク法研究会」の各執行部員を登録メンバーとするメーリングリストを構築し、他会から寄せられる講演会、研究会、セミナー等の開催情報等を

当部員へ展開した。

(2) 法律実務研究への論文の投稿

齋藤理央部員、阿部譲部員、光股知裕部員、土方恭子部員による寄稿がなされる予定である。

(3) 弁護士研修センター運営委員会、民事司法改革実現本部の委員に就任している。

以上